

様式第1号(第5条関係)

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程
地域福祉普及、啓発事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づき、地域福祉普及、啓発事業(以下「本事業」という。)にかかわる個人情報の種類等は、次のとおりである。

個人情報の種類 (本事業にかかわって取得・利用する個人情報)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基本情報—氏名、住所、電話番号等の申請団体運営者等に関する基本情報 2. その他、本事業の提供に際し必要な情報
個人情報の利用目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 申請団体への助成及び運営支援の為 2. 申請活動に係る各関係機関との連携の為 3. 申請団体運営者等の人権擁護の為 4. 施設運営、教育、研修及び行政命令遵守の為
個人情報の利用・提供方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 内部での利用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 申請団体の地域福祉活動の支援のため <ul style="list-style-type: none"> ・申請のあった団体に助成を行う為 (2) 当事業所の管理運営、教育、研修に関して <ul style="list-style-type: none"> ・活動状況による助成のための管理 ・業務の維持・改善のための基礎資料 ・申請団体運営者及び事業所の安全管理のための利用 ・施設内における実習、事例研究での利用 2. 外部への提供 <ol style="list-style-type: none"> (1) 申請団体に関わる保健・医療・福祉等の関係機関との連携のため <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関等による地域ケア会議による情報交換 ・電話等による問い合わせ及び照会への回答 (2) 当事業者の管理運営業務のうち <ul style="list-style-type: none"> ・申請団体の把握のため ・外部監査機関への情報提供等 (3) 本人からの同意がなくても個人情報を第三者に提供できる場合 <ol style="list-style-type: none"> ①法令に基づく場合 ②人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合 ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成に必要な場合 ④国の機関などに協力する場合
その他の情報	上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨を個人情報保護担当者までお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。
個人情報保護担当者	地域福祉課 神田 満紀子 0493-23-1251
本事業における苦情対応担当者	次長 澤井 太二郎 0493-23-1251(市民福祉センター) 0493-21-5556(総合福祉エリア)

※個人情報の種類、利用目的、利用・提供方法等は、事業の状況に即して、具体的な名称を記載すること。